

講演抄録

巨大災害後の損害保険（パラダ
イムシフト）

小島修矢

この講演抄録は、2月10日に福岡で開催されたI.I.A.B日本協会主催の「第19回ベストプラクティスセミナー」での講演をまとめたものである。

I.I.A.B日本協会はアメリカ独立エージェント&ブローカー協会の唯一の日本支部。

東日本大震災、台風12号・15号そしてタイの大洪水という相次ぐ巨大自然災害に遭遇した日本の損害保険会社は、再保険回収と異常危険準備金の取崩により單年度の決算を乗りきろうとするものの、いずれも大変厳しい決算見通しを公表している。首都圏直下型、東海・東南海・南海の三連動型大地震の発生も予測される中、損害保険会社は体力

を毀損し、巨大災害リスクに対するこれまでの戦略の見直しを迫られるものと考えられる。

東日本大震災における家計地震保険の保険金支払額は約1兆2千億円、これは阪神淡路大震災に比して約15倍の規模である。巨額な保険金支払によりこれまで積上げてきた準備金は著しく減少し、周知のとおり昨年5月以来、民間保険会社の負担額を大幅に縮小ささない。

一方、企業保険分野では、地震拡担特約の損害、そして昨年秋のタイの大洪水では主としてJ.I.A（海外系物件）から日本の損害保険会社は大きな痛手を

被り、多額の再保険金回収を余儀なくされた。その帰結として再保険料率は高騰し、再保険コストは重い足枷となるだろう。元受保険料への転嫁も容易でないことから、この分野での積極的な商品供給は期待できないと考へられる。

いと考へるのが妥当であろう。

他方、巨大災害リスクに対して安定収益源としてバランスしてあつた損害保険の最大商品、自動車保険も高損害率に端ぎ異常危険準備金も枯渇した状況下、保険料値上げと事業費節減がないが即効性は望めようもない。

こうした損害保険会社の苦境にあつて、巨大災害に対する保険商品の提供は大きく期待できず、最早現状のキャパシティ（担保力）を維持することすら難しいとの見方もある。次の巨大な災害の発生が予測される今、市場構造の構造的変

損保総研

機関誌『損害保険研究』73巻4号を発刊

損保総研はこのほど、機

考

星誠（三井住友海上）

震災・原発シリーズ』をスタートさせた。第1回として、柳田邦夫氏（ノンフィクション作家）の講演録、

（大震災・原発事故シリーズ）

ズ

（講演録）

（大震災・原発事故シリーズ）

